

2019年11月7日

お 客 さ ま 各 位

東 海 労 働 金 庫

70歳以上のお客さまのATMによるお振込みの一部取引制限について

日頃は、東海ろうきんに対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東海ろうきんでは、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺等の被害防止への取り組みとして、一定の条件に該当するお客さまのATMでのお振込みを、一部制限させていただきます。

対象のお客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための取り組みとして、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象となるお客さま

下記①②の両方に該当するお客さま

①70歳以上のお客さま

②過去1年間（12ヶ月）にATMでのお振込みがないお客さま

2. 振込制限の開始日

2019年12月1日（日）

3. その他

ATMでの「お引出し」や「お預入れ」は、これまでどおりご利用いただけます。

振込制限の対象となるお客さまで、ATMでのお振込みをご希望の場合は、「当該口座のキャッシュカード」と「本人確認書類」をご準備いただき、平日の営業時間内にお近くの営業店窓口へお申し出ください。

以 上